

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名	一般国道24号 大和北道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：奈良県奈良市八条三丁目 至：奈良県大和郡山市横田町	延長			6.3km
事業概要					
京奈和自動車道は、新名神高速道路、西名阪自動車道及び阪和自動車道を相互に連絡し、京都市、奈良市、和歌山市を結ぶ延長約120kmの高規格幹線道路である。					
大和北道路は、京奈和自動車道の一部を構成し、広域的な産業の活性化、災害時における代替路としての機能強化、一般国道24号の交通混雑の緩和及交通安全の向上等を目的に計画された道路である。					
H20年度事業化	H19年度都市計画決定 (H-年度変更)	H25年度用地着手	H-年度工事着手		
全体事業費	約850億円	事業進捗率	1%	供用済延長	—
計画交通量	34,100台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 2.2 (残事業) 2.3	総費用 (残事業)/(事業全体) 589/598億円 事業費： 561/570億円 維持管理費： 29/29億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 1,329/1,329億円 走行時間短縮便益： 1,116/1,116億円 走行経費減少便益： 149/149億円 交通事故減少便益： 64/64億円	基準年 平成23年	
感度分析の結果					
【事業全体】 交通量：B/C=2.0～2.4 (交通量 ±10%) 【残事業】 交通量：B/C=2.0～2.5 (交通量 ±10%)					
事業費：B/C=2.0～2.5 (事業費 ±10%) 事業費：B/C=2.1～2.5 (事業費 ±10%)					
事業期間：B/C=2.1～2.3 (事業期間±20%) 事業期間：B/C=2.1～2.4 (事業期間±20%)					
事業の効果等					
①産業の活性化					
・京奈和自動車道の沿線地域は、奈良県の製造品出荷額の約8割を占めている地域であり、京奈和自動車道の整備により、関西文化学術研究都市と一体となり、産業の活性化が期待される。					
②観光行動の支援					
・京奈和自動車道沿線は観光資源が豊富で、京奈和自動車道の整備により、周遊できる範囲が拡大し、観光行動の支援が期待される。 ・IC等からのアクセス性向上により観光客の増加が見込まれる(平城宮跡、東大寺、春日大社他 観光客入込数：1,400万人/年)					
③代替路としての機能強化					
・京都～奈良～和歌山市では、第一次緊急輸送道路は一般国道24号のみであり、京奈和自動車道は、一般国道24号が通行不可になった時の代替路線としての役割とともに、災害時の広域的なアクセス道路としての役割も期待される。					
④交通混雑の緩和					
・一般国道24号及び周辺道路の交通量は交通容量を超過しており、大和北道路の整備により、大和北道路に交通が転換し、奈良市周辺地域の交通円滑化が期待される。					
⑤交通安全の向上					
・隣接する区間において、部分供用により事故件数が減少しており、大和北道路の整備により、交通事故の減少が期待される。					
⑥関西国際空港へのアクセス向上					
・奈良市～関西国際空港の所要時間が短縮。(62分～58分)					
⑦和歌山下津港へのアクセス向上					
・奈良市～和歌山下津港の所要時間が短縮。(149分～119分)					
⑧高度医療施設へのアクセス向上					
・第三次医療施設への所要時間が短縮(山添村～県立奈良病院 51分→44分)					
⑨沿道環境の改善					
・現道の並行区間では騒音レベルが要請限度を超過(国道24号 奈良市柏木町、大和郡山市下三橋町：昼間70dB)					

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見：

京奈和自動車道整備促進期成同盟会（S63.10設立、奈良県内の全市町村）より整備促進の要望を受けている。

奈良県知事の意見：

京奈和自動車道は、本県の産業の活性化や観光振興等に欠くことのできない極めて重要な社会インフラです。

また、大和北道路は、国道24号の奈良市から大和郡山市における渋滞の緩和、周辺の生活道路や通学路への通過交通の流入改善のため、早期整備が必要です。

県としても、（仮称）奈良インター周辺のまちづくりなど、京奈和自動車道と一体となった地域振興のためのプロジェクトにも積極的に取り組むとともに、早期の工事着手に向けた用地の先行取得にも協力しています。

以上のことから、対応方針案のとおり事業継続が妥当と考えます。

引き続き事業を推進し、早期の工事着手と平成30年代半ばの供用をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道24号大和北道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

並行する一般国道24号及び周辺道路の交通量は依然として交通容量を超過しており、朝夕ピーク時には慢性的な渋滞が発生している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成20年度に事業化、用地進捗率0%、事業進捗率1%（平成26年度3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

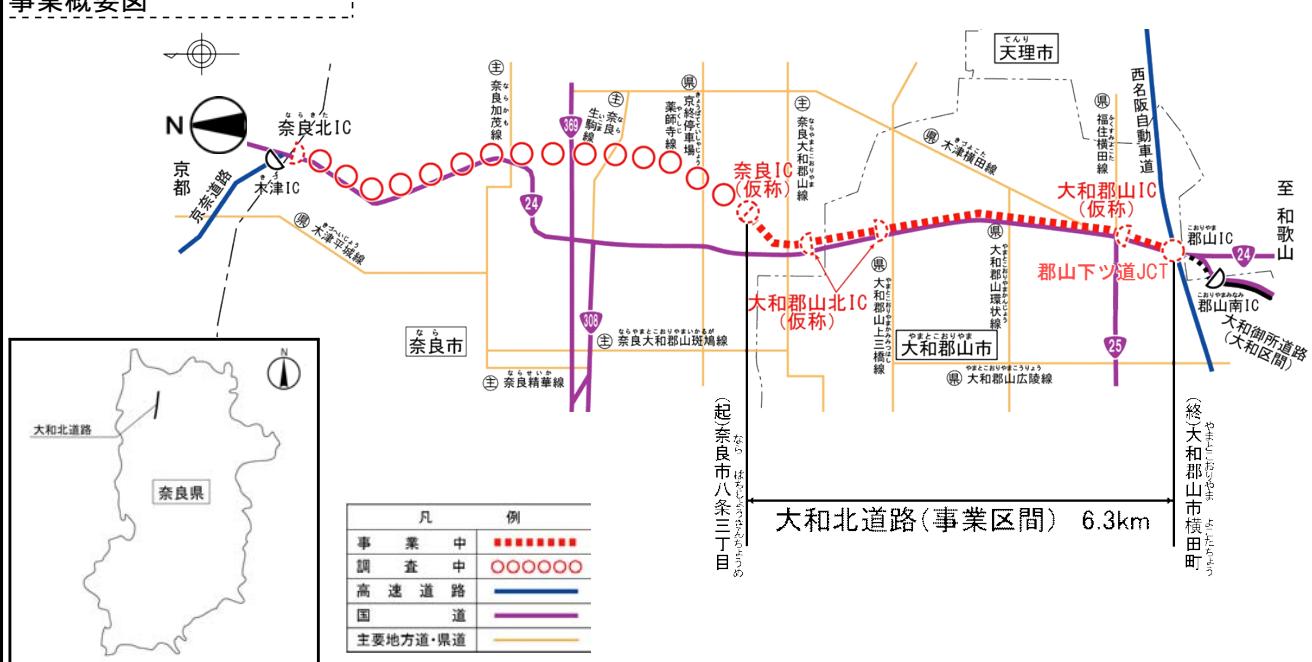
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。